令和８年　第３回定例

旭川市議会会議録　第６号

○令和８年９月２４日（木曜日）

開議　午前１０時００分

散会　午前１１時２７分

○出席議員（３３名）

1番	横　山	啓　一
2番	いしかわ	まさき
3番	笠　井	まなみ
4番	あ　べ	な　お
5番	中　村	みなこ
6番	江　川	あ　や
7番	上　野	和　幸
8番	植　木	だいすけ
9番	小　林	ゆうき
１０番	駒　木	おさみ
１１番	皆　川	ゆきたけ
１２番	たけいし	よういち
１３番	石　川	まさゆき
１４番	沼　﨑	雅　之
１５番	まじま	隆　英
１６番	髙　橋	紀　博
１７番	品　田	ときえ
１８番	塩　尻	英　明
１９番	高　木	ひろたか
２０番	中　野	ひろゆき
２１番	えびな	安　信
２２番	高　橋	ひでとし
２３番	菅　原	範　明
２４番	佐　藤	さだお
２５番	石　川	厚　子
２６番	能登谷	繁
２７番	高　見	一　典
２８番	金　谷	美奈子
２９番	高　花	えいこ
３０番	中　村	のりゆき
３１番	安　田	佳　正
３２番	松　田	卓　也
３３番	福　居	秀　雄

○欠席議員（１名）

３４番	杉　山	允　孝

○説　明　員

市長	今津寛介
副市長	熊谷好規
副市長	佐藤昌彦
総合政策部長	三宅智彦
行財政改革部長	三宮元樹
都市振興部長	田島章博
総務部長	土岐尚義
市民生活部長	樽井里美
福祉安心部長	川邊仁
こども・女性・若者未来部長	木村直樹
観光スポーツ・シティプロモーション部長	菅原稔
観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長	松本賢
土木部長	高橋正樹
教育長	和田英邦
学校教育部長	坂本考生
社会教育部長	田村司
水道事業管理者	富岡賢司
上下水道部長	澤渡武士
病院事業管理者	石井良直
市立旭川病院事務局長	長谷川伸一
監査委員	金澤匡貢

○事務局出席職員

議会事務局長	林上敦裕
議事調査課長	香川秀頼
議事調査課長補佐	小川智之
議事調査課主査	長谷川香織
議事調査課主査	信濃孝美

○会議録署名議員

１４番	沼﨑雅之
３０番	中村のりゆき

○議事日程

日程第２　認定第１号ないし認定第11号
日程第10　報告第１号
日程第11　報告第２号
日程第12　報告第３号
日程第13　報告第４号
日程第14　報告第５号
日程第15　報告第６号
日程第16　報告第７号

○本日の会議に付した事件

１．大綱質疑（まじま隆英議員、江川あや議員）
１．決算審査特別委員会の設置について　（可決）
１．休会について　（決定）

開議　午前１０時００分

○議長（福居秀雄）　ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ３２名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄）　本日の会議録署名議員には、１４番沼﨑雅之議員、３０番中村のりゆき議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄）　ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（林上敦裕）　御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、３４番杉山議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄）　それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第２、認定第１号ないし認定第１１号の令和７年度旭川市各会計決算の認定の以上１１件を一括して議題といたします。

これより、大綱質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次、発言を許します。

まじま議員。

（まじま議員、質疑質問席に着席）

○まじま隆英議員　おはようございます。

通告に従いまして、大綱質疑を行います。

一般会計の決算では、通告のアとウをまとめて伺います。

市長は、令和７年度の市政方針において、誰一人取り残すことのない全ての市民が旭川に暮らして本当によかったと心から思える温かいまちを目指すと述べられました。しかし、現実の予算内容を見ると非常に冷たいものであったと記憶をしています。

市長は、２年連続で実施してきた福祉灯油の予算を計上せず、その一方で、未来への投資と称して公共施設のＬＥＤ化などを優先して進めました。市民の生活状況をどのように把握し、見送る判断としたのでしょうか。

私は、公共施設のＬＥＤ化によるランニングコストの削減や環境対策を否定するものではありません。しかし、市の設備投資を優先することが市長の言う温かいまちなのでしょうか。

公共施設のＬＥＤ化を優先させた理由について伺いたいと思います。

その後、年度途中で福祉灯油を実施するに至りました。あったかサポート給付金という愛称までつけ、幅広く活用してほしいということだったと思いますが、実際には、真冬の１月に支給という時期もピントがずれていたのではないかと思います。年度当初に予定しなかった福祉灯油を、なぜ

年度途中で実施するに至ったのか、考えをお示しください。

財政についてお聞きします。

令和７年度の決算の特徴について、どのように分析されているのでしょうか、お示しください。

次に、市債残高の総額は１千６１６億円と前年度より２７億円減少していますが、これは、臨時財政対策債の借入れがなかったことが要因です。実質的な市の事業による借金である建設事業等債は、近文清掃工場の基幹的設備改良や旭川市立大学の新学部校舎建設などにより４年連続で増加し続けていて、大規模事業が将来の財政を圧迫する構造になっていると分析できるのではないでしょうか。

この点についての受け止めをお聞きします。

また、市民１人当たりの市債残高は５２万円で、中核市平均と比較すると高い水準にあることについての見解を伺いたいと思います。

一般会計の歳出において、総務費が前年度比３３億円増の１３３億円と急増しております。その主な要因が業務システム最適化推進費とされており、国が進める自治体ＤＸやシステム標準化に伴うものです。業務システム最適化等の費用対効果はどのようなものでしょうか。システム化によって、窓口対応、窓口業務はどのように変化しているのか、年度末など大変混雑しているようですが、市民への利便性にどのようにつながっているのか、お示しください。

経常収支比率は９４．２％と前年度から低下したものの、依然として９０％を大きく超える硬直化した状態となっております。また、財政力指数は、前年度の０．５２９から０．５２０へと低下しており、財政基盤が弱い状況が続いています。

こうした点についての認識を伺いたいと思います。

また、大型事業などの今後の展開と市民の福祉増進という自治体本来の役割とをどうバランスを取って実現していくお考えなのか、伺いたいと思います。

令和７年度の企業会計決算を見ると、病院事業の年度末資金残高において１０．５億円もの資金不足が生じ、資金不足比率も前年度の６．９％から１０．３％へと悪化をしています。

一般会計から病院事業会計に繰り出しが行われていると思いますが、その推移について伺いたいと思います。

次に、スポーツ公園整備について伺います。

東光スポーツ公園と花咲スポーツ公園の体育施設を令和１２年度に２館同時にオープンさせるという計画の無謀さを指摘し、財政的な裏づけが不明であると再三警告をしてまいりました。さらに、花咲スポーツ公園の官民連携導入可能性調査の手法決定が議会に何の報告もなく行われたことに対し、議会軽視であると厳しく批判をしてまいりました。

決算年度において、花咲スポーツ公園再整備に関する決算概要について伺います。

事業者募集を令和７年度から令和８年度まで延長しましたが、結論は令和７年度末で見えていたのではないでしょうか、見解を伺います。

学校給食費、給食センター調理業務委託についてお聞きをします。

ある年の値上げ分は公費で、別の年の値上げ分は保護者負担でといった、複雑で、ある意味やっている感を出しているような制度をいつまで続けるおつもりなのでしょうか。子育て世帯を支援するというのなら、全額無償化に道筋をつける必要があるんじゃないでしょうか。国の制度を待つの

ではなく、市がしっかり支援したらどうでしょうか。

令和７年度の学校給食費の値上げは、道内主要１０市の中でも高い水準にあり、この主たる原因が加工品の使用割合が高いことにあると質疑で明らかにしてまいりました。

この点についての認識をお示しください。

給食費については、保護者に負担を転嫁するのではなく、市として、加工品への依存を減らし、地場産品などの活用を積極的に進めて、給食費そのものを抑える努力をすべきではないでしょうか。

加工品の使用割合が高いことについて、どのような認識をお持ちなのでしょうか。

東旭川学校給食センターの調理業務委託について伺います。

予算審議の際、民間委託が直営よりも優位であるという根拠が示されていませんでした。そして、委託化の過程が議会に一言の報告もなく進められたことは、重大な議会軽視であると厳しく指摘してまいりました。

東旭川学校給食センターの調理業務委託についての考えをお示しください。

宿泊税導入準備費について伺います。

旭川ホテル旅館協同組合など宿泊業者からの要望書が出されているにもかかわらず、合意形成がないまま課税ありきで進んでいることを厳しく指摘し、条例案には反対をしてまいりました。

決算年度において、市は、導入に向けた準備費を執行しましたが、どういう結果になったのか、伺っていきます。

事業者との合意形成にどれだけ努めたのでしょうか。

一律定額制の手法を選んだ理由についてお聞きします。

スポーツ大会の応援や医療機関への入院の付添いで市内に宿泊する方などへの減免について、どのような検討で関係者と話合いを進めてきたのでしょうか。

宿泊税を徴収する実務を担うのは、市内のホテルや旅館です。レジシステムの改修や領収書発行など、事業者の経済的・実務的負担をどう軽減したのでしょうか。

北海道との二重課税について、集めた税の使途についてはどのような話合いを進めたのか、お聞きしたいと思います。

子ども医療費助成について伺います。

昨年８月診療分から高校生まで対象を拡大しました。会派としてもかねてから求めておりましたので、評価したいと思います。

そこで、お聞きします。

予算に対する決算費用と医療費助成額の実績をお示しください。

あわせて、高校生に対象を拡大したことに伴う市民からの声はどのようなものがあったのでしょうか、また、市と近郊８町における医療費助成制度を比較するとどのようになったのか、お示しください。

過剰な受診、いわゆるコンビニ受診が起きるのではないかという声もあったようですが、その点はどうだったのでしょうか。

窓口負担がなくなったことによる医療現場での反応について、どのように把握されているのでしょうか。

さらに、市として、北海道に対し、補助対象の拡充を求めてきた経過や見解についてもお聞かせ

ください。

国民健康保険事業特別会計についてお聞きします。

予算議会において、私たち会派は、物価高騰が市民生活を直撃する中での国保料引上げに強く反対をしてまいりました。モデルケースで言うと、夫婦と子ども１人の３人世帯、所得２３０万円で７千４６０円もの引上げとなり、市民に過大な負担を強いる冷たい対応でした。

国保の特別会計の収支はどのような状況なのでしょうか。実質単年度収支と基金の残高をお示しください。

国保料の高騰による生活への影響は起きていないのでしょうか。

国保は、加入者の所得水準が低く、構造的な課題がある保険制度です。その点について、どのような認識なのか、伺いたいと思います。

次に、水道事業会計決算、下水道事業会計決算についてお聞きします。

令和７年度決算の概要と、財政計画と比較してどうだったのか、伺いたいと思います。

最後は、病院事業会計決算についてお聞きします。

令和７年度決算の概要についてお聞きします。

コロナ禍後の患者減や、物価高騰や医療材料費の高騰が重くのしかかっていることは理解します。令和６年度決算で資金不足比率６．９％、さらに、令和７年度決算で１０．３％と悪化させる結果になったとお聞きをしております。

この点についての受け止めをお聞かせください。

令和７年度に借入れした経営改善推進事業債は１０億円です。１０億円の算定根拠について、また、事業債の借入れには限度額があるのかについてお示しください。

以上、１回目といたします。

○議長（福居秀雄）　行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹）　最初に、物価高騰対策についてでございます。

令和６年度補正予算では、令和６年１２月に成立した国の補正予算に伴う重点支援地方交付金を活用し、物価等の高騰による影響が特に大きいと考えられる方への速やかな支援を目的に、住民税非課税世帯に対する１世帯当たり３万円の給付金や、１８歳以下の児童１人当たり５千円の給付金など、低所得世帯や子育て世帯への支援を実施し、令和７年度当初予算では、交付金の残額の活用を念頭に、生活者や事業者の持続的な負担軽減も考慮し、学校給食費に係る保護者への支援や中小企業者等への融資事業、公共施設のＬＥＤ化事業等を実施したものでございます。

また、令和７年度に実施した福祉灯油購入助成事業につきましては、令和７年１１月に閣議決定された国の総合経済対策における重点支援地方交付金の動向等を踏まえ、まずは物価高騰の影響が特に大きい世帯を支援するため、第４回定例会で補正予算を提案したものでございます。

次に、令和７年度一般会計決算の特徴についてでございます。

歳入では、財政調整基金繰入金が、令和４年度以来、３年ぶりにゼロとなったことや、臨時財政対策債が、平成１３年度の制度創設以来、初めて新規発行がなかったこと、歳出では、扶助費や物件費の増加等で決算額が１千８４７億７千３３４万２千円となり、過去３番目の規模となったこと、財政指標では、将来負担比率が過去最も低い７９．０％となったことなどが挙げられます。

次に、市債についてでございます。

市債のうち、建設事業等債につきましては、新庁舎建設や小学校増改築等に伴い、令和４年度以降、増加しておりますが、緊急自然災害防止対策事業債など、交付税措置のある地方債を活用することにより財政負担の軽減に努めております。

また、本市では、市道の面積が広く、凍上防止対策のため、整備費も大きくなることが市民１人当たりの市債残高を押し上げる要因となっており、公債費が将来世代に過度な負担とならないよう、市債発行額をコントロールしてまいりたいと考えております。

次に、業務システム最適化推進費についてでございます。

標準準拠システムへの移行に伴い、国の補助金により実質的な自治体負担を発生しておらず、また、これまで発生していた市独自のシステム改修費用は、利用する複数自治体で案分効果によりまして費用圧縮が見込まれております。また、窓口業務につきましては、このたびの移行により、データ連携が容易となることで、基幹業務システムの保有情報を窓口関連システムで活用可能となりますので、窓口業務の効率化により、市民の皆様の負担軽減と利便性向上に努めてまいります。

次に、財政指標と財政運営についてでございます。

令和７年度の経常収支比率は中核市平均を上回り、財政力指数は大きく下回っている状況でありますことから、引き続き、市税等の自主財源を増やす取組を進め、財政基盤を強化していく必要があると認識しております。

また、今後の大型施設の整備に当たりましては、必要な投資と持続可能な財政運営の両立を念頭に置きながら市債を管理してまいりたいと考えております。

次に、病院事業会計に対する繰出金の推移についてでございますが、決算額を１千万円単位で申し上げますと、令和５年度は１７億２千万円、令和６年度は１８億４千万円、令和７年度は１９億４千万円となっております。

○議長（福居秀雄）　スポーツ施設整備担当部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長（松本　賢）　令和７年度の花咲スポーツ公園再整備事業費につきましては、決算額が３千５８２万４千５１６円で、このうち、主なものといたしましては、新アリーナ事業の事業者募集に関わるアドバイザリー業務委託料として３千９万６千円、地質調査業務委託として５３５万７千円となっております。

次に、新アリーナ事業の事業者募集についてでありますが、募集要項等を令和８年１月２７日に公表し、その後の募集要項等に対する質問の中で、参加資格確認申請の受付期間の延長についての依頼があったことから、２月２７日までであった受付期間を４月３日まで延長したものであり、提出期限前の令和７年度末時点では参加資格確認申請の応募の可能性があるものと考えたところでございます。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　学校給食費についてです。

市単独での無償化の実施は財政上の課題が大きく、国に対しては、全国どこの自治体でも格差が生じないよう、必要な財源の全額を確保し、自治体の超過分が発生しない制度の構築について、中核市市長会などを通じて要望しております。

また、短時間での調理が前提とされる学校給食には安全で効率的な作業が求められるため、作業負担の軽減や調理機器の性能を考慮し、価格への過度な影響も抑制しながら、加工品を一定程度使

用している状況にあります。

次に、東旭川学校給食センターについてです。

本市の学校給食については、旧現業職の廃止以降、正職員が衛生管理や調理員の指導を行い、多くの学校調理所と給食センターを維持してまいりましたが、定年による正職員の減少に加え、雇用環境の逼迫により、安心、安全な提供体制の構築が課題となっておりました。

このため、令和２年の稼働以前から民間活力導入を検討していた給食センターにおいて、従事する業務指導担当職員や調理員を学校調理所に配置することで学校給食全体の安定的な提供を維持することも期待できることから、給食センターの調理業務の一部を委託することとしたものであります。

こうした調理員確保の難しさ、必要性については、令和７年度においても同様の状況であり、給食センターの委託化が課題解決の一つになるものと考えております。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　宿泊税導入準備費についてであります。

初めに、宿泊税の導入に当たりましては、宿泊事業者を含む旭川市中小企業審議会の部会で制度を検討したほか、説明会やアンケート、パブリックコメント、関係団体との意見交換会などを通じ、御意見をお聞きしながら進めてきたところであり、条例制定後も、使途検討協議会等において活用方法や使途について意見交換を行ったほか、宿泊関係団体からの要望の一部を令和８年度の事業として予算化しております。

次に、定額制とした理由でありますが、審議会の答申を踏まえ、簡素で分かりやすい制度とすることを基本に、北海道や道内他都市の検討状況、アンケート調査の結果、事業者や宿泊者の負担感などを総合的に勘案し、一律の定額制としたものでございます。

次に、スポーツ大会や医療に伴う宿泊等については、制度の簡素化の観点から、北海道と課税免除の要件を合わせ、課税を免除しないこととしておりますが、宿泊関係団体からは、スポーツや医療などの宿泊者への補助制度の創設について要望をいただいており、現在も宿泊施設へのヒアリングや関係団体との意見交換を行っております。

次に、宿泊事業者の負担軽減につきましては、レジシステムの改修等を対象とした宿泊税システム整備費補助事業により８２件、２千９万７千円を補助したほか、特別徴収事務説明会を４回開催しております。

本市の宿泊税は本市の観光振興に、北海道の宿泊税は全道的、広域的な施策に活用するなど、それぞれ異なる役割を持つものと認識しており、北海道に対しては意見交換会などを通じて要望や意見を伝えており、今後も、市と道の役割分担や連携を図りながら、宿泊税を本市の観光振興に有効に活用してまいります。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　子ども医療費助成費についてであります。

まず、令和７年度の決算状況につきましては、予算現額１２億７千２０６万９千１００円に対し、決算額は１１億９千９０８万９千２４０円で、このうち、医療費の助成額は１１億４千１４２万１千５５円となっております。

次に、高校生年代への対象拡大の反響につきましては、保護者からは、経済的負担の軽減を歓迎

する声をいただいているほか、受診を契機とした事後申請や払戻しに関する問合せがあったところであります。

次に、近隣８町との医療費助成制度の比較につきましては、いずれの町におきましても、高校生年代までの所得制限を設けない無償化となっており、本市と同一の制度内容となっております。

次に、受診への影響につきましては、医療費の請求情報のみで過剰受診の有無を判断することは困難ではありますが、早期発見、早期治療の観点から必要な受診が促され、受診機会は増加しているものと推測しております。

また、医療現場での対応につきましては、これまでの中学生までの無償化からの拡充であり、事務手続の変更は少ないことなどから、負担は最小限にとどまっているものと考えております。

最後に、北海道への要望につきましては、北海道医療給付事業の対象が小学生まで、かつ小学生は入院のみでありますことから、これまでも補助対象の拡充について継続的に要望してきたところであります。

○議長（福居秀雄）　市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美）　国民健康保険についてであります。

まず、国民健康保険事業特別会計の令和７年度決算でありますが、歳入が３３１億８千８７１万３千２９４円、歳出が３２８億１千４８０万９千５６円で、差引き３億７千３９０万４千２３８円の剰余となり、決算剰余金は、全額、国民健康保険事業準備基金に積み立てております。また、令和年７年度末時点の基金の残高につきましては、出納閉鎖期間中の取崩しを含めまして、６億７千２５５万３千５９２円となっております。

次に、国民健康保険料の生活への影響についてでありますが、医療費の上昇等により、毎年、保険料は増えており、生活への影響は一定程度あるものと認識しております。

次に、国民健康保険の構造的課題についてでありますが、都道府県単位化以降、国保財政の安定化や市町村間の保険料格差が解消されつつあるものの、高齢者や低所得者が多いといった構造的な課題は依然として残っているものと認識しております。

○議長（福居秀雄）　上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士）　令和７年度決算の概要と財政計画との比較についてであります。

１００万円単位で申し上げますと、水道事業会計につきましては、２億２千５００万円の純利益を生じ、年度末資金残高は１１億５千６００万円となっております。財政計画との比較では、純利益が１億２千８００万円、年度末資金残高は５億７千１００万円、それぞれ増加いたしました。

また、下水道事業会計につきましては、２億４千６００万円の純利益を生じ、年度末資金残高は８億２千４００万円となっております。財政計画との比較では、純利益が１億４千８００万円、年度末資金残高は３億８千４００万円、それぞれ増加いたしました。

○議長（福居秀雄）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　まず、資金不足比率が悪化したことに対する受け止めについてです。

資金不足比率が悪化したのは、患者数がコロナ以前までの回復には至らない一方で、物価高騰や労務単価、人件費の上昇などによる費用が増加していることが要因であり、結果、令和７年度で１０％を超過したことは、当院の経営がこれまでにないほど厳しい状況に置かれているものと受け止

めています。

次に、経営改善推進事業債１０億円の算定根拠と借入限度額についてです。

経営改善推進事業債は、資金不足額と経営改善で得られる効果額を比較して小さい額が借入れ可能です。

当院では、血管外科の新設や整形外科病棟の再開などによる収益の増加と１病棟削減に伴う人件費の削減など、各種取組により得られる経営改善効果額を積算した結果、２１億２千８００万円の借入れが可能となり、当面の間、資金不足比率が２０％を超過することを避けるために必要な額として、令和７年度には１０億円を借り入れたところです。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　２回目、伺います。

両立予算と物価高騰対策についてです。

暮らしの安心とネーミングされたのであれば、市民生活の状況を把握して、適時適切な対応が必要です。国の交付金の範囲内でしか物価高対策を実施しないという姿勢が示されたかと思います。財政調整基金は３年ぶりに取崩しを行わなかったということですから、市民生活を守るためには財政調整基金を使うことも必要と指摘をしておきます。

財政について。

市債については、発行額をコントロールしていくということが重ねて述べられました。決算年度を振り返ると、花咲アリーナに象徴されるようなずさんな事務執行が行われてきたのではないかと思います。とてもコントロールが利く体制であるとは思えません。

本当にコントロールできると考えているのでしょうか、答弁を求めたいと思います。

スポーツ公園整備について。

官民連携導入可能性調査では、官民連携手法での実施が妥当という考え方になりました。しかし、民間事業者が一切手を挙げなかったということは、建設市場の実態と乖離した机上の空論であったということではないでしょうか。

官民連携手法での実施が妥当という結果がどう導かれたのか、経過を伺います。

結果を見れば、多額の費用を無駄にしたのではないでしょうか。決算年度においての見通しの甘さと責任について、どのように考えているのでしょうか。

このテーマについては、予算審議時に私たちが指摘したとおり、官民連携手法の決定は議会に報告なく進められました。

令和１２年に花咲と東光の２館同時オープンというタイムスケジュールについてもお聞きします。

なぜこのような無謀とも思えるスケジュールにしようと考えたのか、プロバレーボールチームのリーグ参入条件に間に合わせるという事情が背景にあったのではないでしょうか、お答えください。

学校給食費について。

加工品の使用に当たっては、価格への過度な影響を抑制しながらといった答弁がありました。

そうであれば、道内主要市の給食費額の最高額と最低額はどのくらいでしょうか、その中で、旭川市はどのくらいの水準にあるのか、お示しください。

宿泊税導入準備費について。

先ほどの答弁で、条例制定後の決算年度に、使途検討協議会で活用方法や使途についての意見交

換を行ったと述べられました。まさに、私たちが予算のときに指摘してきた、使い道を決める前に税金を取ることを優先したという証左ではないでしょうか。

一律２００円の定額制については、簡素で分かりやすいと言われましたが、例えば、宿泊費５千円も２万円も同じということは、逆進性があるということではないでしょうか。

さらには、あれほど旭川ホテル旅館協同組合が求めていた課税免除の制度がないということは、関係団体の意見を軽んじてはいないでしょうか、答弁を求めたいと思います。

子ども医療費助成について。

子育て世帯への経済的負担軽減という目的はどの程度達成できたと考えているのか、お示しください。

国民健康保険事業特別会計について。

３億７千万円ほどの剰余金があったということであれば、引上げ幅の縮小ができたものと指摘します。

次に、他の保険制度のような傷病手当金、出産手当金といった所得を保障する制度の創設を決算年度において求めてまいりましたが、決算年度における状況についてお示しをいただきたいと思います。

水道事業会計決算、下水道事業会計決算について。

生活保護世帯に対する令和７年度の水道料金、下水道使用料の減免額の実績と、廃止前の基準で減免を継続していた場合における減免額はどのくらいになるのか、お示しください。

また、令和７年度に実施した下水道管路の全国特別重点調査について、結果とその後の対応の考え方について伺います。

病院事業会計について。

令和７年度に借入れした１０億円がなければ、資金不足比率が２０％を超えていたのではないでしょうか。それだけ切迫した状況だと考えます。事業債借入限度額は２１億円ということでしたが、抜本的な対応が必要と考えます。

この間、市内５つの基幹病院による話合いについての報道がありました。決算年度内に行われた話合いについて、どのような内容だったのか、お示しください。

市立旭川病院は、小児、周産期、救急、感染症、精神科など不採算医療を担っています。決算の数字を理由に医療が縮小されることはないのか、伺いたいと思います。

一般会計からの繰入れ状況はどうなっているのでしょうか。厳しい決算のしわ寄せは、現場スタッフの労働強化、例えば、人員不足、過重労働、夜勤体制の悪化として現れるのではないかと懸念をします。こうした影響が医療の質の低下につながってしまうのではないかと心配しています。この状況をどう打開するおつもりなのでしょうか。

以上で、２回目といたします。

○議長（福居秀雄）　行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹）　市債についてでございます。

本市では、道路や学校施設等の整備をはじめ、今後は大型施設の整備も予定しておりますので、引き続き、推進計画事業調査等を通じて、市民生活や経済活動への影響、緊急性などから優先度を見極めるとともに、市債発行による将来の財政負担も見据え、計画的に進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　スポーツ施設整備担当部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長（松本　賢）　初めに、官民連携手法での実施が妥当との判断に至った点についてでありますが、旭川市ＰＦＩ導入指針に基づき、令和６年度に実施した官民連携導入可能性調査の結果を踏まえ、庁内のＰＦＩ導入検討会議において決定したものであり、この市場調査結果は令和７年１月開催の経済建設常任委員会に、官民連携導入可能性調査の結果については同年４月開催の経済建設常任委員会にそれぞれ報告をし、御質疑いただいているところでございます。

また、事業方式の決定に当たりましても、外部有識者も含めた事業者選定委員会からの意見を踏まえ、令和７年７月及び８月の経済建設常任委員会において報告をし、御質疑をいただき、同年９月２９日に決定、１０月７日に市のホームページにおいて公表しておりますことから、適切な手順を踏んできたものと考えているところでございます。

次に、事業スケジュールについてでありますが、花咲スポーツ公園新アリーナにつきましては、老朽化が進み、一部、耐震基準を満たしていない総合体育館の建て替えに当たって、市民の安心、安全なスポーツ環境の確保に向けて、令和５年度の花咲スポーツ公園再整備基本構想策定時に最速のスケジュールとして示したものでございます。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　学校給食費についてです。

人口１０万人以上の道内９市の給食費について、１食当たりの単価で比較すると、小学校が最高３４９円、最低３０４円、中学校が最高４１８円、最低３６４円であり、本市の給食費は、小学校が３４０円で上から３番目、中学校が４０７円で上から２番目となっております。

児童生徒数や学校数が異なるため、単純に比較はできませんが、加工品の使用も差が生じている一つの要因と考えられます。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　宿泊税についてであります。

宿泊税の使途につきましては、制度の検討段階から広く意見をお聞きしており、使途検討協議会での意見交換については、宿泊税をより効果的に活用するために行ったものであります。

また、一律定額制につきましては、宿泊料金に占める税の割合が異なることから、負担感に差が生じる面はあるものと認識している一方で、制度の簡素化や徴収する事業者の負担、宿泊者の負担感などを総合的に勘案し、一律定額制としたものであります。

また、課税免除につきましては、宿泊関係団体からの意見を踏まえつつ、制度の簡素化や北海道との整合性などを総合的に検討し、現行の課税免除の要件としたものでございます。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　子ども医療費助成事業につきましては、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子どもの養育に係る経済的な負担を軽減することを目的としております。

このたびの高校生年代までの医療費無償化により、子どもの健康への安心材料となるとともに、子育て世帯の医療費に関する経済的負担の軽減に大きく貢献できているものと考えております。

○議長（福居秀雄）　市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美）　国民健康保険における傷病手当金や出産手当金の創設についてであります。

現在、北海道では、令和１２年度の保険料率の統一に向けて受けられるサービスの共通化も検討されておりますので、本市独自の制度創設は難しい状況ではございますが、今後も、速やかに本市に要望があったことを北海道に伝えていくとともに、北海道が国に対して要望しておりますことから、北海道と歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士）　生活保護世帯に対する水道料金、下水道使用料に係る減免についてであります。

生活保護世帯に対する減免につきましては、令和６年４月に廃止しており、その後、対象者の急激な負担増に配慮するため、段階的に減免率を縮小する激変緩和措置を行ってまいりました。

減免額の実績といたしましては、令和７年度において、減免率約１５％で、水道料金が１千８９万２千円、下水道使用料は１千８万３千円となっており、廃止前の減免率約５０％で試算しますと、水道料金は３千６７２万１千円、下水道使用料は３千４４５万６千円となります。

また、下水道管路の全国特別重点調査につきましては、昨年１月に埼玉県八潮市で発生した下水道管に起因する道路陥没事故を受け、同年３月１８日に、国土交通省が、全国の自治体に対し、管径２メートル以上かつ１９９４年度以前に設置された下水道管路の破損や腐食状況について調査を要請したものでございます。

本市の調査対象箇所は、汚水管が約１０キロメートル、雨水管が約１５キロメートルであり、調査の結果としましては、５年以内に対策が必要となる緊急度２に該当する汚水管が２．０５キロメートル、雨水管が０．６７キロメートルあることを確認しましたことから、令和９年度より実施設計を行い、順次、対策工事を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　まず、５基幹病院で行われた話合いについてです。

この旭川市地域医療体制に関する検討会の内容は、報道にありましたとおり、医療機器の配置状況や患者の動向、専門医の確保などについて情報を共有したものであり、当院もその一員として参加しました。

次に、決算の状況による医療縮小の有無についてです。

当院は、救急やがん、心疾患等の急性期における高度医療をはじめ、精神科や感染症指定医療機関としての対応など、民間医療機関では対応が困難な不採算医療、政策的医療を担う重要な役割を有しています。これら市民の命と健康に直結する使命や必要な医療体制は、決算の状況などにより安易に縮小するものではありません。

次に、不採算医療や政策的医療に係る一般会計からの繰入れ状況については、総務省繰出基準に基づき算定しており、主な項目の令和７年度決算額を１千円単位で申し上げますと、救急体制や小児１次救急などの救急医療の確保に要する経費として５千６６９万１千円、不採算診療分などに要する経費として、小児医療で１億７千７３３万４千円、精神医療で１億６千４６８万８千円、感染症医療で３千２２２万６千円となりました。

最後に、現場スタッフの労働環境についてです。

厳しい経営状況下にあっても、医療の質を担保し、安全な医療を提供するためには、現場で働くスタッフの健全な労働環境の維持が不可欠であり、厳しい決算による医療の質の低下はあってはならないことと考えています。このため、現場に過度な負担がかかることがないよう、引き続き、勤務環境の改善や業務の効率化、計画的かつ適正な人員配置に努めてまいります。

その上で、収益面では入院患者数を確保すること、費用面ではあらゆる支出の最適化を図ることなど、あらゆる経営改善を進め、市民に安心していただける医療体制を維持してまいります。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　３回目です。

財政について。

計画的に進めるということですが、市長は、花咲アリーナをめぐる議論の中で、稼ぐ自治体といった趣旨の発言を行いました。稼ぐ、あるいは投資といった言葉は、いわゆる市場原理主義の発想の考えだと思います。市長のそうした考えの下で、果たして市債の厳格なコントロールができるものなのでしょうか。地方自治体は、利益を追求する営利企業ではありません。地方自治法に明記されているとおり、地方自治体の本旨は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすることにあります。

財政についての所見を市長に伺いたいと思います。

スポーツ公園整備について。

花咲アリーナについて、令和１２年度オープンができない状況に陥っています。市長公約であった民間が建設も、前提が破綻をしております。そうであれば、一旦この計画を白紙に戻すことが筋ではないでしょうか。

水道事業会計決算、下水道事業会計決算について。

両会計とも２億円を超える利益が生じたということでありました。後期財政計画から見ても、どちらも年度末資金残高は上振れしているのではないでしょうか。

上下水道ともに、生活弱者である生活保護世帯に行った減免率１５％にかかった費用は約１千万円ということでした。先ほどの答弁で、過去に行っていた５０％減免率に戻すのに必要な金額は、水道料金で約２千６００万円、下水道使用料で約２千４００万円程度にすぎません。５０％減免に戻しても利益が生じているのではないでしょうか。

利益が生じた一方で、福祉的なサービスを縮小する判断を行った事業管理者に考え方をお聞きします。

病院事業会計について。

令和７年度に借入れした１０億円の返済の道筋をお示しください。

これまで、市長は、経営に関わっていく趣旨の答弁を行っています。市が主催した旭川市地域医療体制に関する検討会に市立病院として参加しているわけですが、経営改善につながったのでしょうか。

この間、国による診療報酬改定プラス３．０９％といったことも行われましたが、多くの自治体病院が赤字の中、厳しい状況はこれからも続くのではないかと考えられます。令和７年度決算を踏まえ、国に対して診療報酬の再改定を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

以上、答弁を伺って、大綱質疑を終わりたいと思います。

○議長（福居秀雄）　市長。

○市長（今津寛介）　まず初めに、財政についてでございます。

令和７年度決算では、一部の財政指標で改善が見られたものの、自主財源の割合が低い本市におきましては、地域経済の活性化を通じた市税の確保等による財政基盤の強化がこれからも必要であると考えており、引き続き、将来の財政負担も見据えながら持続可能な財政運営を行ってまいります。

次に、今回、新アリーナの事業者募集に応募者がいなかったことにつきましては、その事実を真摯に受け止めているところでございます。

今後、実施する事業者等とのヒアリングも踏まえ、事業の方向性を検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　水道事業管理者。

○水道事業管理者（富岡賢司）　生活保護世帯に対する水道料金、下水道使用料に係る減免制度についてでございます。

本制度の見直しの検討を進めるに当たりましては、パブリックコメントや市民説明会で寄せられました市民の皆様からの御意見を伺いながら、庁内における検討会議や附属機関である上下水道事業審議会に諮るなど、必要な手続を経てきたものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福居秀雄）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　経営改善推進事業債の返済の道筋についてです。

令和７年度に実施した１病棟１１６床の削減や各種費用の削減のほか、診療科新設など収益の増加に既に着手した取組で収支改善が図られるものと考えており、返済期間は１５年となりますが、そうした改善効果額を原資として返済していく予定です。

○議長（福居秀雄）　病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井良直）　旭川市地域医療体制に関する検討会に参加したことの経営への影響についてです。

この検討会に参加したことは、直接、当院の経営に影響を及ぼすものではありませんでしたが、４回の検討会を通じて各病院の現状や抱えている課題を共有できたことは、各医療機関が相互の状況を理解し、地域医療の課題を共通認識として捉える上で有意義なものであったと考えております。

また、診療報酬改定につきましては、令和８年度改定において３．０９％の引上げが実施されるなど、国においても病院が置かれている厳しさを一定程度認識していただいたと考えております。

一方で、人件費の増加や諸物価の高騰による医療提供コストの上昇は継続しており、厳しい経営状況の中で最大限の努力を行ってまいりますが、医療機関の経営努力のみで対応するには限界があると考えます。

全国自治体病院協議会においては、私も北海道支部副支部長を務めておりますが、こうした状況に対し、国に財政支援措置や診療報酬の中間年改定などを要望していまして、引き続き、全国組織を通じて国に対応を求めてまいります。

○議長（福居秀雄）　以上で、まじま議員の質疑を終了いたします。

（まじま議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　次に、江川議員。

（江川議員、質疑質問席に着席）

○江川あや議員　冒頭、台風２５号の被害に遭われた方に、会派としてお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、大綱質疑を行います。

令和７年度の予算は、徹底した行財政改革による将来負担の軽減と物価高騰対策、未来に向けた投資を主眼に置いた、暮らしの安心と未来への投資両立予算という名称でした。人口減少対策や地域経済の活性化、市民生活の安全、安心の確保などの課題解決や地域の魅力向上等に資する事業などに財源を配分したとのことですが、どのような課題を解決し、どのような地域の魅力を向上したのでしょうか、お示しください。

市長は、旭川市における人口動態の推移をどのように捉えて予算を立て、その結果、どのような成果を得たと考えているのか、伺います。

どういった点を暮らしの安心、未来への投資とし、両立した結果、どのように変化したのかをお示しいただきたいと思います。

令和７年度の予算執行状況について伺います。

事業執行に当たって、持続可能な財政基盤の確立に向け、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めるのは行政の常套句で、基本原則だと考えます。つまり、予算の振り分けに関する政策的考え方が重要なわけですが、どういった部分を最少の経費と捉え、最大の効果としてはどのような部分であったのかを伺います。

歳入のうち、市税、地方交付税の前年度からの増、総務費国庫補助金の減に関して、その金額と理由をお答えください。

経常収支比率は９４．２％と改善し、財政力指数は低下いたしました。市として、どのように捉え、今後どのように考えるのか、伺います。

歳出の不用額に関して。

それぞれの不用額について、金額の大きいものとその理由についてお聞かせください。

全体で流用を行った事業と額と特徴的なものをお示しいただきたいと思います。

予備費で行った事業と額と特徴的なものもお示しください。

令和７年度の特徴は、臨時財政対策債がゼロとなった年でした。それに伴う影響等についてお示しいただきたいと思います。

財政等が改善する中で人件費が重く見えてしまう、そういう点を懸念しております。

人件費に係る部分に関して、予算に対する決算額、不用額と流用等の有無に関してお示しください。

民生費の歳出不用額の主なものについて、物価高騰対策、高齢者福祉、社会福祉それぞれに係るものについて、理由と併せてお示しいただきたいと思います。

教育に関わる部分、子育て支援に関わる部分の予算額に対する決算額と執行率、不用額とその理由についてお示しください。

公共交通に関する決算に関して、予算に対する決算額、不用額とその理由をお示しください。

次に、認定第１１号、令和７年度旭川市病院事業会計決算の認定についてです。

令和７年度決算の特徴をどう捉えているのか、伺います。

また、令和７年度決算において、不用額が生じた費目とその理由について伺います。

全体で流用を行った額と特徴的なものもお示しください。

病院事業会計における資金不足額の拡大について、経営健全化基準に近づく現状をどのように捉

え、受け止め、改善をどのように考えているのか、伺います。

以上、１回目といたします。

○議長（福居秀雄）　市長。

○市長（今津寛介）　初めに、令和７年度決算についてでございます。

まずは、喫緊の課題でありました市民や事業者が直面する物価高騰への対策として、市民への給付金や事業者への各種支援等により生活や経営を下支えするとともに、除雪ＤＸの推進、災害への備えの充実など、市民の安全、安心の確保を図りました。さらに、人口減少が続く中にあっても、子ども医療費助成の高校生年代への拡大や校内教育支援センターの設置など、安心して子育てできる環境の整備を図るとともに、有機農業への支援強化、あさひかわ菓子博の開催、カムイスキーリンクスの充実等を通じて、本市の魅力を高めながら地域経済の活性化を推進いたしました。

これらの取組を通じて、市民生活や子育て環境の充実に加え、市税収入が令和６年度から約２４億円増加し、ふるさと納税は過去最高の約４２億円となるとともに、インバウンドを取り込み、観光宿泊延べ数が過去最高の約１１７万泊、旭川空港の利用者が１７年ぶりに１２０万人を突破するなど交流人口が拡大し、未来への投資に向けて、外貨の獲得による財源確保という点でも成果があったものと考えております。

○議長（福居秀雄）　行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹）　最初に、予算の執行状況についてでございます。

令和７年度におきましても、引き続き経費の節減に努めるとともに、歳入面では国費や普通交付税措置のある有利な市債を活用するなど、財政負担の軽減を図ってきたところでございます。それらの取組により、限られた財源を有効に活用しながら、財政調整基金の取崩しを行うことなく、人口減少対策や地域経済の活性化、市民生活の安全、安心の確保など、必要な施策を推進することができたと考えております。

次に、歳入についてです。

市税は、令和６年度の定額減税終了に伴う個人市民税の増などにより、前年度比２４億７千万円増の４２４億３千万円、地方交付税は、社会保障関係経費や人件費の増加に伴う個別算定経費の増などにより、２０億９千万円増の３９７億８千万円となった一方で、総務費国庫補助金は、住民税非課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金の減などによりまして、２０億５千万円減の４６億４千万円となっております。

次に、経常収支比率と財政力指数についてでございます。

令和７年度の経常収支比率は、前年度から低下したものの、中核市平均を上回り、財政力指数は大きく下回っている状況にありますことから、引き続き、市税等の自主財源を増やす取組を進めるなど、財政の健全化に努めていく必要があると考えております。

次に、歳出についてでございます。

款別で不用額の主なものを申し上げますと、総務費では、８億６千万円のうち、旭川市立大学施設整備補助金で１億２千万円、民生費では、２７億１千万円のうち、老人福祉施設等整備推進補助金で４億８千万円、土木費では、１２億７千万円のうち、道路橋りょう整備費で４億６千万円となっております。

次に、予算の流用についてであります。

主なものにつきまして１００万円単位で申し上げますと、学校ＩＣＴ環境整備費では、タブレット端末の単価増などに伴い、備品購入費へ４千６００万円を、道路側溝整備費では、穴埋め等の舗装補修に伴い、委託料へ４千１００万円を、生活保護システム管理費では、システム機器賃貸借契約の解約に伴い、補償補塡及び賠償金へ２千３００万円をそれぞれ流用しております。

次に、予備費の充用についてでございます。

充用の件数は２件でありまして、旭川志峯高校の全国高等学校野球選手権大会出場に伴う補助金で１５０万円、損害賠償請求事件における訴訟代理人に対する報酬で２６４万５００円となっております。

次に、臨時財政対策債についてであります。

臨時財政対策債は、地方交付税の原資が不足する際に不足分の一部を地方自治体が借り入れる地方債で、実質的な交付税とされ、その元利償還額は後年度の地方交付税の計算に算入されるものの、市債残高を押し上げる一つの要因となります。

本市において、令和７年度末で一般会計の市債残高全体の２８％を占めている臨時財政対策債の発行がなくなることは、今後の安定した財政運営にとって望ましいものと考えております。

次に、人件費についてであります。

職員費につきましては、令和７年第４回定例会で、人事院勧告に準じた給与改定に伴い、５億４千万円の予算補正を行ったほか、会計年度任用職員のパートタイムでの採用に伴う報酬の不足等により同一事業内で流用を行っており、予算現額１９９億８千万円に対しまして、決算額は１９３億５千万円、不用額は６億３千万円となっております。

次に、民生費の不用額についてでございます。

物価高騰対策では、不用額３億８千万円のうち、物価高騰重点支援給付金支給費で１億４千万円、物価高騰対策を除いた社会福祉総務費では、３千万円のうち、社会福祉事業基金積立金で１千万円、老人福祉費では、６億９千万円のうち、老人福祉施設等整備推進補助金で４億８千万円となっております。

次に、教育、子育て支援に係る決算についてです。

教育費につきましては、学校教育部と社会教育部の合計で申し上げますが、予算現額１５７億５千万円に対しまして、決算額は１２７億６千万円、執行率は８１％、不用額は７億７千万円となっており、学校給食管理費（小学校）で８千万円、学校施設大規模改修費（小学校）で７千万円の不用額が生じております。

子育て支援関係につきましては、旧子育て支援部と旧いじめ防止対策推進部の合計で申し上げますが、予算現額で２６７億９千万円に対しまして、決算額は２５７億４千万円、執行率は９６％、不用額は８億８千万円となり、児童扶養手当支給費及び児童手当支給費でそれぞれ１億５千万円の不用額が生じております。

次に、公共交通に関する決算についてでございます。

主な事業について申し上げますが、事業数は７事業で、予算現額９億９千万円に対しまして、決算額は９億円、不用額は９千万円となっており、地域公共交通対策費では３千万円、福祉タクシー利用料金等助成費では２千万円などの不用額が生じております。

○議長（福居秀雄）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　まず、令和７年度病院事業会計決算の特徴については、整形外科の再開などにより入院患者数が前年度より５千２５５人の増、入院収益も、金額は１千万円単位で申し上げますと、２億６千万円増加しましたが、費用も給与費で３億２千万円増加するなど、全体収支の改善に至らず、３年連続での赤字決算となりました。資金収支は、国が令和７年度に創設した経営改善推進事業債１０億円を借り入れた上でマイナス３億５千万円となり、資金不足比率は３．４ポイント増の１０．３％と、過去に例がない非常に厳しい経営状況と捉えています。

次に、不用額についてです。

病院事業費用について、１億円以上の不用額が生じた費目は、給与費で４億６千万円、薬品費などの材料費で３億４千万円、光熱水費などの経費で２億４千万円となりました。不用額の主な要因は、給与費では育児休業の取得による支給額の減、材料費では高額薬剤を使用する患者の減、経費では電気料金やガス料金に対する国の補助や節約の徹底に努めたことなどによります。

次に、予算流用については、全体で１９件あり、流用額は２億３０５万３千円となりました。このうち、特徴的なものは、令和６年に新設した血管外科など、手術で使用する材料が増加したため、薬品費から診療材料費に８千９５５万２千円流用したもので、流用額の４４％を占めています。

最後に、資金不足額の拡大と経営健全化基準に近づく現状の認識、受け止め及び改善策についてです。

まず、令和７年度において資金不足比率が１０％を超過したことは、当院が逼迫した財務状況にあるものと受け止めており、資金確保と収支改善が最優先課題です。

資金確保では、引き続き経営改善推進事業債の活用を図るほか、国が臨時的措置として創設した病床数適正化緊急支援事業補助金なども活用して資金を確保してまいります。

また、収益面では、断らない救急や地域医療連携の推進などにより入院患者の確保を図るとともに、費用面では、昨年度、１１６床の病床削減を行いましたが、その効果なども見極めながら、既存業務の見直しや職員の適正配置など、収支両面からさらなる改善策を推進してまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　２回目です。

喫緊の課題であった物価高騰対策においての生活や経営の下支えを暮らしの安心とし、菓子博やインバウンド需要といった部分に未来への投資がなされたということでした。

ただ、市長がおっしゃられた２４億円増というのは、定額減税の終了に伴うものの影響ではないでしょうか。そのほか、例えば、市債が減るというのは、臨時財政対策債が今回ゼロとなったことによって自然に減っていく、そういった部分があると思います。

暮らしの安心と未来への投資を両立した結果、どのように変化をしたのか、お示しいただきたいと思います。

歳出の不用額の金額の大きなものについて、課題はなかったのでしょうか。

総合政策部、福祉安心部、土木部、学校教育部、社会教育部、こども・女性・若者未来部、都市振興部にそれぞれの理由をお聞きいたします。

加えて、教育と子育て支援に関係する部分に関しては、不用額の過去３年の推移と主な内容もお聞かせください。

予備費に関しては、費用の算定根拠をお示しいただきたいと思います。

市立病院の決算に関しての２回目です。

過去に例がない非常に厳しい経営状況とおっしゃいました。その理由と、そのような状況となった要因をお示しいただきたいと思います。

令和５年度から３か年の患者数の予算、決算の推移をお示しください。

加えて、増減の理由も併せてお願いします。

市立病院において、患者満足度というのはどのように把握しているのかをお示しください。

職員の患者対応、接遇についてはどのようにチェックをしているのでしょうか、お示しいただきたいと思います。

加えて、職員のモチベーションに関して、どう把握しているのか、現状を伺い、２回目といたします。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　施策の実施による変化についてでございます。

暮らしの安心については、物価高騰対策を通じて直接的な形で市民生活や企業経営の安定の一助となるとともに、災害発生時における情報発信機能の向上は暮らしの安心につながったものと考えております。未来への投資については、本市の魅力向上ほか、各種施策を実施する中、観光宿泊延べ数やふるさと納税額といった各数値が伸びるなど、地域経済の活性化や財源確保に寄与したものと考えております。

次に、旭川市立大学施設整備補助金の不用額１億２千万円についてでございます。

本市から交付する補助金と独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの助成金で新学部施設の整備が進められていた中で、当該機構からの建設に係る助成金が増額となったため、最終的に市からの補助金が減額となったところであります。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　福祉安心部における歳出不用額の金額が大きいものとその理由についてでございます。

老人福祉施設等整備推進補助金４億８千万円につきましては、本補助金を活用予定であった６８の事業者のうち、１２者が申請を辞退したことで生じたものでございます。

次に、物価高騰重点支援給付金支給費１億４千万円及び福祉タクシー利用料金等助成費２千万円につきましては、いずれも予算編成時に想定される対象者数を基に算出したものでございますが、支給対象者や利用人数が当初見込みを下回ったものでございます。

また、社会福祉事業基金積立金１千万円につきましては、社会福祉行政費をはじめとする当部の各種事業の財源として活用している基金の原資となる寄附金収入が当初見込みを下回ったことによるものであります。

いずれも、予算編成の段階においては必要な額を算定したものであり、結果として不用額が生じたものでございます。

○議長（福居秀雄）　土木部長。

○土木部長（高橋正樹）　道路橋りょう整備費の不用額についてでございます。

不用額４億６千１３８万４千９３７円の主な理由といたしましては、国の補助金、交付金の交付決定額が査定等により要望額より減額となったことによるものでございます。

予算執行に当たりましては、交付決定額に合わせ、優先度を踏まえて事業量を調整し、実施ができなかった分につきましては令和８年度以降の対応としております。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　学校教育部に係る過去３年間の不用額についてです。

令和４年度が７億９千万円で、主なものは豊岡小学校増改築費１億４千万円、令和５年度が７億６千万円で、主なものは学校施設大規模改修費（中学校）１億１千万円、令和６年度が１０億８千万円で、主なものは学校施設冷房設備整備費（小学校）２億３千万円となっております。

例年、学校施設工事の契約差金や会計年度任用職員の欠員等による人件費の不用額が生じておりますが、翌年度への繰越額を除いた執行率はおおむね９１％で推移しており、令和７年度は９３．８％となっております。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　社会教育部に関わる過去３年の不用額は、令和４年度が８千１０３万円、令和５年度が６千１５５万円、令和６年度が５千４８６万円であり、例年、図書館や科学館などの施設維持管理や運営に関わる契約差金等による不用額が生じていますが、執行率はおおむね９６％で推移しております。令和７年度も同様であり、国の地域未来交付金に関連する繰越額を除いた執行率は９６．８％となっております。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　子育て支援関係につきまして、金額は、旧子育て支援部と旧いじめ防止対策推進部の合計を１千万円単位で申し上げますが、令和５年度は、予算現額２３３億３千万円に対し、決算額は２２３億５千万円で、不用額が９億４千万円となり、子どものための教育・保育給付費で３億円、児童扶養手当支給費で１億円の不用額を生じております。令和６年度は、予算現額２３２億７千万円に対し、決算額は２２５億９千万円で、不用額が５億９千万円となり、児童手当支給費で１億２千万円の不用額を生じております。令和７年度は、予算現額２６７億９千万円に対し、決算額は２５７億４千万円で、不用額が８億８千万円となり、児童扶養手当支給費、児童手当支給費でそれぞれ１億５千万円の不用額を生じております。

いずれも、対象者への必要な給付や支給は行われているものの、予算計上時の見込みと比較し、実績が下回ったことによるものであり、令和７年度においても過年度と同様の状況となっております。

○議長（福居秀雄）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　地域公共交通対策費における不用額についてでございます。

主なものとしましては、地域おこし協力隊を活用したバス運転手確保の取組において、令和７年度中の協力隊員の委嘱がなかったため、２千２００万円が不執行となったものでございます。

昨年度におきましては、協力隊員の委嘱には至っておりませんが、この募集情報をきっかけに２名の方が本市に移住し、バス運転手として市内のバス事業者に雇用されたほか、１名の方が昨年度中に協力隊員に応募し、手続の都合上、今年度中に協力隊員として市内バス事業者に雇用されるなど、この取組がバス運転手の確保につながっているものと認識しております。

○議長（福居秀雄）　行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹）　予備費についてでございます。

予備費は、地方自治法の規定によりまして、一般会計では予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に計上しなければならないこととなっておりまして、本市におきましては、過去の充用実績を踏まえ、毎年度、当初予算で５千万円を計上しております。

○議長（福居秀雄）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　まず、過去に例がない非常に厳しい経営状況とした理由については、病院事業会計として資金不足比率が初めて１０％を超える結果となったことによるものです。その要因としましては、患者数がコロナ禍以前までの回復には至っていないことや、近年の人件費上昇や物価高騰に公定価格である診療報酬が見合っていないことなどが主な要因と考えています。

次に、令和５年度から３か年の患者数の予算・決算推移についてです。

まず、入院患者数は、１日当たり平均患者数で申し上げますと、令和５年度は、予算３０８．１人に対し、決算は２５９．９人で４８．２人の減、令和６年度は、予算３０５人に対し、決算は２６２．２人で４２．８人の減、令和７年度は、予算３０７人に対し、決算は２７６．６人で３０．４人の減となり、いずれの年度も、予算編成時はコロナ禍以前の患者数に回復することを想定していましたが、結果として回復に至っていないことが予算に対して決算が下回っている主な理由と考えています。

外来患者数についても、同じく、１日当たり平均患者数で申し上げますと、令和５年度は、予算９３９．９人に対し、決算は８７０．５人で６９．４人の減、令和６年度は、予算８７９人に対し、決算は８５４．１人で２４．９人の減、令和７年度は、予算８６６人に対し、決算は８５３．８人で１２．２人の減となりましたが、当院は、令和５年度に紹介受診重点医療機関となったことで、外来患者は他医療機関からの紹介や救急患者が中心となっていることもあり、想定の範囲内と考えています。

次に、当院の患者満足度については、外来患者、入院患者それぞれに向けたアンケート調査を実施し、職員の対応や施設環境などに対する満足度の評価や改善点の把握を行っています。アンケートで得られた満足度や改善点については、院内の各職種の職員で構成する患者サービス検討委員会において、適宜、改善を検討するとともに、接遇に関しては、昨年度は、旭川市まごころ接遇アドバイザーに、特に患者と職員が接する機会の多い場所において、患者への対応の状況を確認いただき、後日、実施した接遇講話の際に講評をいただいています。

なお、当院は、一般社団法人日本病院会が実施する医療の質に関する調査、いわゆるＱＩプロジェクトに参加しており、その中で、当院の患者満足度については、外来は平均値の８１．３％に対して９０．９％で９．６ポイント高く、入院は平均値の８９．７％に対して９６．３％で６．６ポイント高い結果となっています。

最後に、職員のモチベーションについては、院内において職員満足度調査を実施し、今の仕事にやりがいを感じているか、これからもこの職場で働き続けたいと思うかなどの設問により把握しています。職員のモチベーション向上は、離職防止や医療の質の向上、ひいては患者満足度や患者数の増加につながる重要な要素であると認識しており、引き続き定期的に実施してまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　暮らしの安心として直接的な形で物価高騰対策を講じたとのことで、不用額は不

足しなかったというふうな捉え方でよいのかなあというふうに感じました。また、未来への投資に関しては、いわゆる外向けの予算で外貨を呼び込むという視点は重要だと理解しますが、市民への還元について図っていく、そういう必要があると思っております。そのため、高齢者福祉に関する部分、障害者福祉に関する部分、教育や子育て支援等の市民に直接関わるベーシックサービスに関しては、決算の分科会に譲りたいと思います。

道路橋りょう整備費については、様々な自治体で老朽化が進む中です。今後も要望額よりも交付決定額が減額となっていくということが予測できるのではないでしょうか。事業量を先送りするだけではなく、人口減少の中、どの部分を残し、どの部分を縮小していくのかを真剣に考えていかなければならない時期に来ているのではないかと指摘をさせていただきたいと思います。

加えて、同じくインフラであります公共交通に関しても、維持するためには同様のことが言えると思います。例えば、様々な新しい技術というのがあって、実証実験なんかも行われてきたと思いますが、自動運転バスなんかだったら、寒くて、電池がなくて、見学をさせていただくというような感じで、成立すらしなかったっていうような旭川ならではの現状というのもあります。

新しい運転手さんを迎えるということだけではなくて、現在働いている人にいかに継続してもらうか、辞めずにいてもらうか、どう報いていくかという対策が必要ではないかと思います。一人の運転手さんが路線バスとして路線に出ていけるようになるまで、およそ１年ほどかかります。収益の稼げる貸切りバス、また観光路線なんかは、そこからさらに数年かけて運転していけるような技術路線になっていきます。数年たてば給与や待遇のよいほかの都市での運転手となってしまうことが予測される今回のこのような制度、現状を改善していくべきではないでしょうか。

予算の特性上、仕方がないという点は理解いたしますが、この制度自体は、今現在、半年から１年ぐらいで正職員になれる、そういう業界において、３年間、非正規雇用を固定化する制度とも言えると思います。運転手確保の対策としては多少ずれていると指摘をさせていただきます。

最後に、病院に関してです。

様々な工夫をしていて、患者満足度も比較的高い、そして、患者さんも、なるべく推移というところで見ていっても、少しずつ戻ってきているというようなところを見ていっても、病院事業会計に関しては、病院内での改善についてはもうやり切っているという、そういう感覚があります。令和７年度決算では資金不足比率が１０％を超え、それを改善するとするならば一般会計からの支援しかないのではないでしょうか。

今後の財政の関わり方について市長部局に伺って、私の大綱質疑とし、続きは会派としてのそれぞれの決算審議につなげていきたいと思います。

○議長（福居秀雄）　行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹）　市立病院への今後の対応についてでございます。

一般会計では、病院事業会計に対しまして、国の繰出基準に基づく算定によりまして、建設改良に伴う元利償還金や、小児医療、精神医療等の費用について繰り出しを行っているほか、市立病院へのふるさと納税分につきましては、基準外で繰り出しを行っております。

市立病院におきましては、資金確保と収支改善に向けて様々な取組を進めておりますことから、市長部局といたしましても、今後も必要な協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　以上で、江川議員の質疑を終了いたします。

（江川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　以上で、大綱質疑を終わります。

○議長（福居秀雄）　ここで、ただいま議題となっております議案１１件の審査方法についてお諮りいたします。

本案につきましては、審議の慎重を期するため、３２名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、その審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄）　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま設置の決定を見ました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第６条第１項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、議長及び杉山議員を除く３２名の議員を指名いたします。

引き続き、本特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りいたします。

まず、正副委員長選任の方法につきましては、委員会条例第７条第２項の規定により、委員会において互選することになっておりますが、議事運営の都合上、この場合、議長の指名推選によりそれぞれ選任することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄）　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました選任方法に基づき、議長の指名推選者を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長には３２番松田卓也議員を、同じく、副委員長には７番上野和幸議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄）　御異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の正副委員長は、議長の指名推選どおり、それぞれ選任することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄）　ここで、お諮りいたします。

本定例会は、決算審査特別委員会開催等のため、明９月２５日から１０月７日までの１３日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄）　御異議なしと認めます。

よって、明９月２５日から１０月７日までの１３日間、休会することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄）　本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、１０月８日、本日に引き続き午前１０時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

１０月８日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会　午前１１時２７分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署　名　議　員

署　名　議　員